

# 中小企業様対象の 補助金制度のご紹介

## 事業再構築補助金 —通常型/特別型/最低賃金枠— 6次締切(2022年6月30日)に向けて

2022年4月 第1版  
野本中小企業診断士事務所

## 目次

---

1. 補助金とは？
2. 令和4年(令和3年度補正)中小企業支援補助金
3. 事業再構築補助金
4. その他の補助金
5. 弊社支援内容
6. 質疑応答

## 1. 補助金とは？

---

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金(税金より支出)。
- 事業所のある自治体に申請(内容、申請書も異なるので要注意)。
- 返済義務はありません(業績等により返済の可能性あり)。
- 経済産業省関係が**補助金**、厚生労働省関係が**助成金**と呼ばれる場合がありますが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。

## 1. 補助金とは？

---

- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます**
- 例:ものづくり補助金の**採択率は40~60%**  
小規模事業者持続化補助金の**採択率は40~80%**
- 事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。
- 申請→採択→**投資(自社のお金で)**→投資を証明する書類の提出  
→補助金入金

# 1. 補助金とは？

- 事業再構築補助金1-4次締切採択状況
- 申請数、採択数、採択率まとめ

第4回	通常枠	特別枠	最低賃金枠	卒業枠	賃金引上枠	合計
①申請者数	15,036	4,217	391	17	12	19,673
②採択者数	5,700	2,806	290	8	6	8,810
③採択率	37.9%	66.5%	74.2%	47.1%	50.0%	44.8%
締切:12月21日 採択発表:3月3日						
第3回	通常枠	特別枠	最低賃金枠	卒業枠	賃金引上枠	合計
①申請者数	15,423	4,351	469	44	20	20,307
②要件適合者数	14,103	3,933	428	37	18	18,519
③採択者数	5,713	2,901	375	20	12	9,021
④採択率(対①)	37.0%	66.7%	80.0%	45.5%	60.0%	44.4%
⑤採択率(対②)	40.5%	73.8%	87.6%	54.1%	66.7%	48.7%
締切:9月21日 採択発表:11月30日						
第2回	通常枠	特別枠	卒業枠	合計		
①申請者数	14,859	5,893	48	20,800		
②要件適合者数	13,219	5,078	36	18,333		
③採択者数	5,388	3,924	24	9,336		
④採択率(対①)	36.3%	66.6%	50.0%	44.9%		
⑤採択率(対②)	40.8%	77.3%	66.7%	50.9%		
締切:7月2日 採択発表:9月2日						
第1回	通常枠	特別枠	卒業枠	合計		
①申請者数	16,968	5,181	82	22,231		
②要件適合者数	14,843	4,326	70	19,239		
③採択者数	5,104	2,866	46	8,016		
④採択率(対①)	30.1%	55.3%	56.1%	36.1%		
⑤採択率(対②)	34.4%	66.3%	65.7%	41.7%		
締切:4月30日 採択発表:6月16日・18日						

5

# 2. 令和4年度中小企業支援補助金

- 中小企業の生産性革命を応援します！
- <https://seisansei.smrj.go.jp/#n01>

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

6

## 2. 令和4年度中小企業支援補助金

### □ ものづくり補助金



### □ IT導入補助金



### □ 小規模事業者持続化補助金

### □ 商工会議所/商工会



### □ 事業承継・引継ぎ補助金



copyright©2020 nomoto partners all right reserved

## 2. 令和4年度中小企業支援補助金

### □ 事業再構築補助金

□ <https://jigyou-saikouchiku.jp/>



copyright©2020 nomoto partners all right reserved

## 2. 令和4年度中小企業支援補助金

- ミラサポplus: 中小企業支援サイト＝補助金検索も可能
- <https://mirasapo-plus.go.jp/>



9

## 3. 事業再構築補助金①

- 目的
- **新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。**
- **政府の政策の方向性**
  - ・ **賃金の増加/雇用の増加**
  - ・ GDPの増加⇒ **付加価値の増加** ⇒ 営業利益＋人件費＋減価償却費(投資)  
⇒ **生産性向上**
  - ・ 事業承継/M&A
  - ・ DX
  - ・ グリーン/環境/脱炭素
  - ・ SDGs

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

10

### 3. 事業再構築補助金②

- 公募期間
- 第6次公募

	月日	時間	備考
公募開始	2022年3月28日(月)		電子システムへの入力はまだ不可
申請受付	2022年5月下～6月上旬		電子システムへの入力開始時間
募集締切	2022年6月30日(木)	18:00	電子システムで入力終了
採択決定	2022年8月下旬～9月上旬予定		

#### 2022年度以降の公募予定

- 令和4年度内にさらに2回の公募を予定

□ 採択されなかった場合、次回以降の公募に再度応募が可能。要件等は要確認。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

11

### 3. 事業再構築補助金③

- 補助対象者: 中小企業者(以下の資本金または従業員数に適合): 法人・個人

業種	資本金(以下)	従業員数(以下)	小規模事業者業種	従業員数(以下)
製造・建設・運輸業	3億円	300人	製造業その他	20人
卸売業	1億円	100人	商業・サービス業	5人
サービス業	5,000万円	100人		
小売業	5,000万円	50人		
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人		
旅館業	5,000万円	200人		

#### (参考) 税法上の中小企業

資本金1億円以下

- 大企業が出資(①総株式枚数又は総額の1/2以上を同一の大企業、②同2/3以上を複数の大企業)、もしくは役員の1/2以上を派遣、もしくは上記①②の条件の中小企業に所有されている場合、「みなし大企業」となり応募できません。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

12

### 3. 事業再構築補助金④

- **中堅企業の定義(公募要領P8)**
- 上述の中小企業の定義に該当しない
- 資本金又は出資の総額が10億円未満の法人
- 資本金又は出資の総額が定められていない場合従業員数(常勤)が2000人以下
- 中小企業の定義内でも、応募申請時において確定している(申告済)直近3年間の課税所得の年平均額が15億円を超える中小企業者
  
- **補助対象者の追加(2次より公募要領に明記)**
- コロナ以前(2020年3月31日以前)から創業を計画等しており、2020年4月1日から2020年12月31日までに創業した場合、特例的に支援対象となります(公募要領P7)。
- 一般財団法人及び一般社団法人でも非営利法人に該当しなければ対象となります(公募要領P8)。
- 農業従事者が2次、3次産業分野の事業計画の場合も可能(公募要領P21⑤)。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

13

### 3. 事業再構築補助金⑤

- **今年度より5枠に分かれています。**
- **補助内容: 全て従業員数により補助額が異なります。**

名称	概要	補助金額	補助率
通常枠	新分野展開、業態転換、事業・業種転換の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大を目指す新たな挑戦を支援。	20人以下: 100~2,000万円 21~50人: 100~4,000万円 51~100人: 100~6,000万円 101人以上: 100~8,000万円	中小: 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅: 1/2 (4,000万円超は1/3)
回復・再生応援枠	新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者を支援	5人以下: 100~500万円 6~20人: 100~1,000万円 21人以上: 100~1,500万円	中小: 3/4 中堅: 2/3
最低賃金枠	最低賃金引き上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等を支援。	5人以下: 100~500万円 6~20人: 100~1,000万円 21人以上: 100~1,500万円	中小: 3/4 中堅: 2/3

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

17

### 3. 事業再構築補助金⑥

- 補助内容:グリーン枠が追加になりました。

名称	概要	補助金額	補助率
大規模賃金引上枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金の引き上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等を支援。	従業員数101名以上: 8,000万円超～1億円	中小:2/3(6,000万円超は1/2) 中堅:1/2(4,000万円超は1/3)
グリーン成長枠	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取り組みを行う事業者を支援。	中小企業: 100万円超～1億円 中堅企業: 100万円～1.5億円	中小:1/2 中堅:1/3

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

15

### 3. 事業再構築補助金⑦

- 基本要件(共通)

(1) 事業再構築要件(公募要領P14～15:追加説明S23～)

類型	具体的内容
① 新分野転換	主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、新たな市場に進出
② 事業転換	新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更
③ 業種転換	新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、主たる業種を変更
④ 業態転換	製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を相当程度変更
⑤ 事業再編	会社法上の組織再編行為(合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業譲渡)等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行う

- 業種:総務省が定める日本標準産業分類に基づく大分類の産業
- 事業:総務省が定める日本標準産業分類に基づく中分類以下の産業

16

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑧

#### □ 基本要件(共通)(公募要領P12～)

#### (2) 認定支援機関要件(公募要領P16)

- 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- 通常枠のみ: 補助金額が3,000万円を超える案件は認定経営革新等支援機関及び金融機関と策定していること
- 商工団体、金融機関、税理士、公認会計士、中小企業診断士等  
[https://ninteishien.force.com/NSK\\_CertificationArea](https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea)

#### (3) 付加価値額要件(公募要領P16)

- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること
- 【グリーン成長枠のみ】年率平均5.0%以上の増加。
- 基準年度は、補助事業終了月の属する申請者の決算年度。

17

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑨

#### (4) その他の要件

	売上等減少要件	回復・再生/最賃売上要件(ア又はイ)	最低賃金案件
通常 枠	2020年4月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上が、コロナ以前		
回復・ 再生 応援 枠	(2019年又は2020年1～3月)の同3カ月の合計売上と比較して10%以上減少⇒付加価値を使用する場合は15%以上(公募要領P15)	(ア)2021年10月以降のいずれかの月の売上高が2020年又は2019年同月比で30%以上減少⇒付加価値の場合45%以上(公募要領P15) (イ)中小企業活性化協議会等から支援を受け、再生計画等を策定	
最低 賃金 枠		(ア)2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年、前々年の同月比で30%以上減少 (イ)(ア)を満たさない場合、同条件で付加価値額が45%以上減少	2020年10月から2021年6月までの間で、3カ月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑩

#### (4) その他の要件

名称	条件	条件	条件
大規模賃金引上枠	【売上等減少要件】 2020年4月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3カ月の合計売上で比較して10%以上減少	【賃金引上要件】 補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3~5年の事業計画終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる	【従業員増員要件】 補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3~5年の事業計画終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度は1.0%)増員
グリーン成長枠	【グリーン成長要件】 グリーン成長戦略「実行計画」14分野に揚げられた課題の解決に資する取り組みであって、その取り組みに関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成を合わせて行う	【別事業要件】 既に事業再構築補助金で取り組んでいる又は取り組む予定の補助事業とは異なる事業内容である	【能力評価要件】 既存の事業再構築を行いながら新たに取り組む事業再構築を行うだけの体制や資金力がある

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

19

### 3. 事業再構築補助金⑪

- 対象物
- 有形・無形の設備投資+付帯費用(公募要領P24~参照)

項目	具体例	備考
① 建物費	1. 事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫など事業計画実施に不可欠と認められる建物の建設・改修経費 2. 建物の撤去の経費 3. 賃貸物件等の原状回復の経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の単なる購入や賃貸は対象外</li> <li>• 新築は必要性必要</li> <li>• 2、3のみの経費だけでは申請不可</li> </ul>
② 機械装置・システム構築費	1. 機械装置、工具・器具(測定工具・検査工具等)の購入、製作、借用経費 2. 専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用経費 3. 1又は2と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	
③ 技術導入費	知的財産権等の導入に係る費用	
④ 専門家経費	本事業遂行のための専門家に対する費用	申請支援は対象外
⑤ 運搬費	運搬料、宅配、郵送料等に係る費用	②の運搬費は②へ <sup>20</sup>

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑫

#### □ 対象物

	項目	具体例	備考
⑥	クラウドサービス利用費	クラウドサービス利用に係る費用	補助事業期間内のみ
⑦	外注費	本事業遂行のために必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費	外注先が機械設備、システムを導入しても対象外
⑧	知的財産等関連経費	特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用や外国特許出願のための翻訳料などの経費	
⑨	広告宣伝・販売促進費	本事業で開発又は提供する製品・サービスに係る広告の作成、媒体掲載、展示会出展、セミナー開催、市場調査、営業代行利用、マーケティングツール活用等に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、他の商品・サービスに対する広告・販促は対象外</li> <li>事業期間中の露出、出店が必要</li> </ul>
⑩	研修費	本事業の遂行のために必要な教育訓練や講座受講等に係る経費	入学金、交通費、滞在費は対象外

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑬

#### □ その他

(1)GビズIDアカウントによる電子申請のみ対応

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(2) 補助事業期間(通常枠、特別枠、最低賃金枠)(公募要領P20)

交付決定後12カ月間/採択後14カ月間(グリーン成長枠のみ14カ月/16カ月)

(3) 同一個人が50%の議決権を有する子会社は同一法人とみなす(公募要領P10)

(4) 不採択となった事業者は以降の回に申請可能。

一度交付を受けると再度申請は不可。

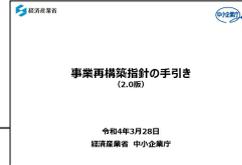
(5) 事務局から事前着手の承認を得ると令和3年2月15日まで購入日を遡り可能(公募要領P29)。

(6) 複数の事業者が連携して申請可能。代表者が申請も可能(公募要領P19)。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

22

### 3. 事業再構築補助金⑭



#### □ 一覧

	例	必要要件		
(1) 新分野展開	新製品 現業種の新市場	①製品等の新規性要件	②市場の新規性要件	③売上高10%要件
(2) 事業転換	新製品 新業種の市場	①製品等の新規性要件	②市場の新規性要件	③売上高構成比要件
(3) 業種転換	新製品 新業種の市場	①製品等の新規性要件	②市場の新規性要件	③売上高構成比要件
(4) 業態転換	新製品 新製造・提供方法	①製造方法等の新規性要件	②製品等の新規性要件(製造方法の変更)	③設備撤去等件(提供方法の変更) ④売上高10%要件
(5) 事業再編		①組織再編要件	②その他の事業再構築要件	23

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑮

#### (1) 事業再構築要件について

- 以下の5つの要件を満たす必要がある。

	定義	備考
① 新分野展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出</li> <li>「製品等の新規性要件」、「市場の新規性要件」、「売上高10%要件」</li> </ul>	<p>「製品等の新規性要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①過去(※)に製造等した実績がない</li> <li>②製造等に用いる主要な設備を変更する(☆)</li> <li>③定量的に性能又は効能が異なる(☆)回復・再生枠は除く</li> </ul> <p>「市場の新規性要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存製品等と新製品等の代替性が低い</li> </ul>
② 事業転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更</li> <li>「製品等の新規性要件」、「市場の新規性要件」、「売上高構成比要件」</li> </ul>	<p>「売上高要件」: 新製品等の売上が:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①10%要件: 総売上高の10%以上になる</li> <li>②構成比要件: 総売上高の中で最も大きくなる</li> </ul> <p>(※) 新規性とは2020年4月以降に新たに取り組んでいる事業について「新規性」を有するとする(事業再構築指針の手引き-P5)</p>

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑬

	定義	備考
③ 業種転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更</li> <li>「製品等の新規性要件」、「市場の新規性要件」、「売上高構成比要件」</li> </ul>	<p>「製品等の新規性要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①過去(※)に製造等した実績がない</li> <li>②製造等に用いる主要な設備を変更する(☆)</li> <li>③定量的に性能又は効能が異なる(☆)回復・再生枠は除く</li> </ul> <p>「市場の新規性要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存製品等と新製品等の代替性が低い</li> </ul>
④ 業態転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品等の製造方法を相当程度変更</li> <li>「製造方法等の新規性要件」、「製品の新規性要件」(製造方法の変更の場合)又は「設備撤去要件」(提供方法の変更の場合)、「売上高10%要件」</li> </ul>	<p>「製造方法等の新規性要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①過去に(※)同じ方法で製造した実績がない</li> <li>②製造等に用いる主要な設備を変更する(☆)</li> <li>③定量的に性能又は効能が異なる(☆)回復・再生枠は除く</li> </ul> <p>「設備撤去要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存の設備の撤去や既存の店舗の縮小等を伴うもの</li> </ul> <p>「売上高要件」:新製品等の売上が:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①10%要件:総売上高の10%以上になる</li> <li>②構成比要件:総売上高の中で最も大きくなる</li> </ul>

### 3. 事業再構築補助金⑰

	定義	備考
⑤ 事業再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社法上の組織再編行為を行い、新事業形態のもと、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換のいずれかを行う</li> <li>「組織再編要件」、「その他の事業再構築要件」</li> </ul>	<p>「組織再編要件」</p> <p>会社法上の組織再編行為を行う→「合併」、「会社分割」、「株式交換」、「株式移転」、「事業譲渡」</p> <p>「その他の事業再構築要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新分野展開、②事業転換、③業種転換、④業態転換のどれかの条件に合う</li> </ul>

□ 日本標準産業分類

[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01\\_0300023.html](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_0300023.html)

□ 大(業種)・中(事業)・小分類(事業)・細分類(事業)での変更が必要

	大分類	中分類	小分類	細分類	例
①新分野展開	変更無	変更無	変更無	変更無	
②事業転換	変更無	どこかで変更有			大:M飲食/中:76飲食店/小:762専門料理店/細:7621日本料理→7625焼肉店
③業種転換	変更	←	←	←	大:K不動産・物品賃貸業→M宿泊業
④業態転換	変更無	変更無	変更無	変更無	

### 3. 事業再構築補助金⑱

#### ①新分野展開：製造業

航空機用部品を製造していた製造業者が、業界全体が業績不振で厳しい環境下の中、新たに医療機器部品の製造に着手し、5年間の事業計画期間終了時点で、医療機器部品の売上高が総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となる計画を策定している場合

要件	要件を満たす考え方	
製品等の新規性要件	①過去に製造等した実績がないこと	新たに製造する医療機器部品が、過去に製造した実績のない部品であれば、要件を満たす。
	②製造等に用いる主要な設備を変更すること （※回復・再生応援枠は除く）	医療機器部品を製造するため、航空機専用の生産設備とは異なる専用の生産設備が新たに必要であり、当該設備を導入する場合には、要件を満たす。
	③定量的に性能又は効能が異なること	新たに製造する医療機器部品と従来製造していた航空機用部品が異なる部品であれば、定量的に性能又は効能（強度や軽さ等）を比較することが難しいことを示すことで要件を満たす。ただし、両部品が類似の製品であって、その性能（強度や軽さ等）を比較することが可能な場合には、差異を定量的に説明することで、要件を満たす。
市場の新規性要件	既存製品等と新製品等の代替性が低いこと	医療機器部品と航空機用部品では、その用途が異なり、医療機器部品を新たに製造・販売することによって、航空機用部品の需要が代替され、売上が減少することは見込まれないと考えられることを説明することで、要件を満たす。
新事業売上高10%等要件	3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品等の売上高が総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となる計画を策定すること	5年間の事業計画期間終了後、医療機器部品の売上高が総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となる計画を策定することで要件を満たす。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑲

#### ②事業転換：飲食サービス業

日本料理店が、換気の徹底によりコロナの感染リスクが低いとされ、足元業績が好調な焼肉店を新たに開業し、3年間の事業計画期間終了時点において、焼肉事業の売上高構成比が、標準産業分類の細分類ベースで最も高い事業となる計画を策定している場合

（参考）日本標準産業分類

【大分類】M宿泊業、飲食サービス業⇒【中分類】76飲食店⇒【小分類】762専門料理店

⇒【細分類】7621日本料理店…7623中華料理店、7624ラーメン店、7625焼肉店…（細分類ベースで事業転換）

要件	要件を満たす考え方	
製品等の新規性要件	①過去に製造等した実績がないこと	過去に焼肉店を営んだことがなければ、要件を満たす。
	②製造等に用いる主要な設備を変更すること （※回復・再生応援枠は除く）	焼肉店の開業に当たって、新たに卓上備え付けのロースター等の設備や内装の改装などが必要であり、その費用がかかる場合には、要件を満たす。
	③定量的に性能又は効能が異なること	日本料理店と焼肉店では、提供する商品が異なり、定量的に性能又は効能を比較することが難しいことを示すことで要件を満たす。
市場の新規性要件	既存製品等と新製品等の代替性が低いこと	例えば、大衆向けとして沖縄料理を提供している日本料理店が、高価格帯の商品を提供する焼肉店を始める場合、異なる顧客のニーズに応えるものであることから、焼肉店により、日本料理店の需要が代替され、売上高が減少するといった影響が見込まれないと考えられることを説明することで、要件を満たす。
売上高構成比要件	3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の属する事業が、売上高構成比の最も高い事業となる計画を策定すること	「日本料理店」と「焼肉店」は、日本標準産業分類の細分類ベースで異なる分類がなされている。従って、3年間の事業計画期間終了時点において、焼肉事業の売上高構成比が、日本標準産業分類細分類ベースで最も高くなる計画を策定していれば、要件を満たすこととなる。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金⑳

#### ③業種転換：賃貸業

レンタカー事業を営んでいる事業者が、新たにファミリー向けのコロナ対策に配慮した貸切ペンションを経営し、レンタカー事業と組み合わせた宿泊プランを提供することで、3年間の事業計画期間終了時点で、貸切ペンション経営を含む業種の売上高構成比が最も高くなる計画を策定している場合。

(参考) 日本標準産業分類  
【大分類】…K不動産業、物品賃貸業 …M宿泊業、飲食サービス業… (レンタカー事業は物品賃貸業、ペンションは宿泊業)

要件	要件を満たす考え方
製品等の新規性要件	<p>①過去に製造等した実績がないこと 過去に貸切ペンション経営を営んだことがなければ、要件を満たす。</p> <p>②製造等に用いる主要な設備を変更すること (※回復・再生応援枠は除く) ペンションを改装するため、新たに建物改修等が必要であり、その費用がかかる場合には、要件を満たす。</p> <p>③定量的に性能又は効能が異なること 貸切ペンション経営とレンタカー事業では、提供するサービスが異なり、定量的に性能又は効能を比較することが難しいことを示すことで要件を満たす。</p>
市場の新規性要件	<p>既存製品等と新製品等の代替性が低いこと 新たに貸切ペンション経営を始めたことで、レンタカー事業の需要が代替され、売上高が減少するといった影響が見込まれない(むしろ相乗効果により増加する)と考えられることを説明することで、要件を満たす。</p>
売上高構成比要件	<p>3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の属する業種が、売上高構成比の最も高い事業となる計画を策定すること 「レンタカー」(不動産業、物品賃貸業)と「ペンション経営」(宿泊業、飲食サービス業)は、日本標準産業分類の大分類ベースで異なる分類がなされている。従って、3年間の事業計画期間終了時点において、ペンション経営を含む業種の売上高構成比が最も高くなる計画を策定している。</p>

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

15

### 3. 事業再構築補助金㉑

#### ④業態転換：サービス業

ヨガ教室を経営していたところ、コロナの影響で顧客が激減し、売上げが低迷していることを受け、サービスの提供方法を変更すべく、店舗での営業を縮小し、オンラインサービスを新たに開始し、オンラインサービスの売上高が、3年間の事業計画期間終了後、総売上高の10% (又は総付加価値額の15%) 以上を占める計画を策定している場合。

要件	要件を満たす考え方
製造方法等の新規性要件	<p>①過去に同じ方法で製造等していた実績がないこと 過去にオンラインサービスを営んだ実績がない場合には、要件を満たす。</p> <p>②新たな製造方法等に用いる主要な設備を変更すること (※回復・再生応援枠は除く) オンラインサービスを開始するために、新たに設備器材等を導入する必要があり、その費用がかかる場合には、要件を満たす。</p> <p>③定量的に性能又は効能が異なること 新たに導入した提供方法により、1回当たりの提供コスト等、生産効率などの程度改善しているが等を示すことで要件を満たす。</p>
商品等の新規性要件	<p>①過去に製造した実績がないこと 例えば、ヨガに加えて、過去にエアロピクスのサービスを提供したことがなければ要件を満たす。</p> <p>②主要な設備を変更すること (※回復・再生応援枠は除く) 新たにエアロピクスを始めると、エアロピクスのサービスを新たに始めるために、新たに大型ミラーの設置や防音設備等が必要であり、その費用がかかる場合には、要件を満たす。</p> <p>③定量的に性能又は効能が異なること ヨガとエアロピクスは、異なるサービスであり、定量的に性能又は効能を比較することが難しいことを示すことで要件を満たす。</p>
or要件 設備撤去等要件	<p>新たな方法で提供される商品又はサービスが新規性を有するもの又は既存設備の撤去や既存店舗の縮小等を伴うものであること 店舗の営業を縮小する際、既存設備を撤去することを示すことで要件を満たす。</p>
新事業売上高10%等要件	<p>3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製造方法等による売上高が、総売上高の10% (又は総付加価値額の15%) 以上を占める計画を策定すること 3年間の事業計画期間終了時点で、オンラインサービスの売上高が、総売上高の10% (又は総付加価値額の15%) 以上となる計画を策定していることで要件を満たす。</p>

21 30

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金②②

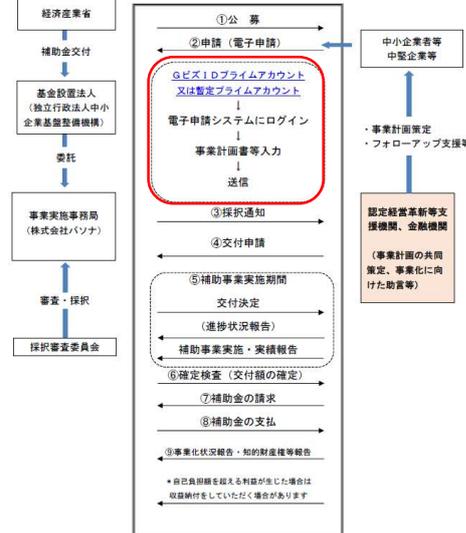
- **加点要件:** 加点できるものだけ(公募要領P38～)
- 1. 【大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に対する加点⇒2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%以上減少(付加価値額の場合は45%以上)
- 2. 経済産業省が行うEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の取り組みに協力。電子申請システムにおける項目チェックのみ。
- 3. パートナリシップ構築宣言を行う(大規模賃金引上げ枠、グリーン成長枠のみ)  
<https://www.biz-partnership.jp/>

### 3. 事業再構築補助金②③

- **対象外となる事業計画**(注意が必要な物のみ)(公募要領P20～)
- 1. 具体的な再構築の実施の大半を他社外注、委託し、企画だけを行う事業
- 2. テーマや事業内容から判断し、(過去又は現在の)国(独立行政法人等を含む)が助成する他の制度(補助金、委託費、固定価格買取制度等)と同一又は類似内容の事業
- 3. 他の法人・事業者と同一又は類似内容の事業
- 4. 建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業

### 3. 事業再構築補助金②④

#### □ 全体の流れ



copyright©2020 nomoto partners all right reserved

33

### 3. 事業再構築補助金②⑤

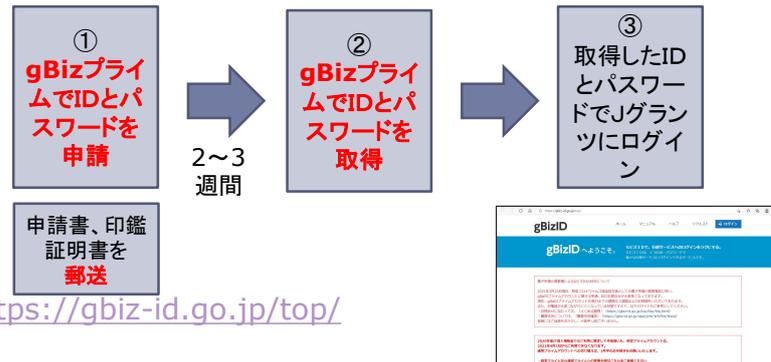
3次締切の場合	スケジュール(予定) * 特に交付以降は推測です
	①事前にgBizプライムでID、PWを取得
2022年3月24日(木)	②申請書作成&申請(電子システムへ入力)
2022年5月下旬~6月上旬	③採択決定⇒連絡⇒見積もり、納入スケジュール決定
	④交付申請
2022年6月中~下旬	⑤交付決定⇒連絡
	⑥機械等正式発注
	⑦機械等納入、検収⇒稼働開始
	⑧機械等代金支払い
2023年3月中~下旬	⑨実績報告① 交付日の12カ月以内(採択日の14カ月以内) * 事業期間を短くすれば実績報告・支払も早くなります
	⑩確認検査⇒交付金の決定
2023年4月末	⑪補助金請求⇒支払い
	⑫実績報告②~⑥(今後5年間)

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

34

### 3. 事業再構築補助金②⑥

- 申請方法
- 事業再構築補助金ウェブサイトから電子申請
- <https://jigyousaikouchiku.jp/>
- 申請の流れ



copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金②⑦

- 申請書類(共通分のみ)

	必要書類等	参考書類
1	事業計画書	15ページ以内—「電子申請入力項目」参照 * 補助額1,500万円以下は10ページ以内
2	認定経営革新等支援機関・金融機関による確認書	金融機関確認書は3,000万円超の場合
3	コロナ以前に比べて売上が10%以上減少したことを示す書類(もしくは付加価値額)	コロナ前と後の確定申告書控え等
4	2期分決算書	
5	事業財務情報	ミラサポプラスの「電子申請サポート」をPDF化
6	労働者名簿	特別枠申請者のみ

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

36



### 3. 事業再構築補助金③⑩

#### 事業計画書記入必要事項(同)

#### ②将来の展望

- (1)本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格的・性能的な優位性・収益性や課題やリスクとその解決方法などを記載
- (2)本事業の成果の事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について記載。

#### ③本事業で取得する主な資産

#### ④収益計画

- (1)事業終了後に付加価値額(一人当りの付加価値額)年平均3.0%以上成長
- (2)本事業の実施体制、スケジュール、資金調達計画等について具体的に記載。
- (3)収益計画(表)における「付加価値額」の算出については、算出根拠を記載。

	最近の 決算年度 【年別】	補助事業前 7年度 (過去年度) 【年別】	1年度 【年別】	2年度 【年別】	3年度 【年別】	4年度 【年別】	5年度 【年別】
① 売上高							
② 営業利益							
③ 経常利益							
④ 人件費							
⑤ 減価償却費							
付加価値額(①-②-③)							
伸び率(%)							
従業員数(名)							
従業員一人当たりの 付加価値額 伸び率(%)							

※収益計画には、補助事業終了年度の算出根拠を記入してください。  
※業績目標の算出は、業績目標の算出根拠を記載して、付加価値額の伸び率の算出根拠を記載します。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金③⑪

#### 審査項目(公募要領P37~38)

#### (1)補助対象事業としての適格性

- ①「補助対象事業の要件」を満たすか。
- ②補助事業終了後3~5年計画で「付加価値額」年平均3.0%以上の増加を達成する取組であるか。(グリーン成長率は5.0%)

#### (2)事業化点

- ①-1本事業の目的に沿った事業実施のための体制(人材、事務処理能力等)や最近の財務状況等から、補助事業を適切に遂行できると期待できるか。
- ①-2金融機関等からの十分な資金の調達が見込めるか。
- ②-1事業化に向けて、競合他社の動向を把握すること等を通じて市場ニーズを考慮するとともに、補助事業の成果の事業化が寄与するユーザー、マーケット及び市場規模が明確か。
- ②-2市場ニーズの有無を検証できているか。
- ③-1補助事業の成果が価格的・性能的に優位性や収益性を有するか。
- ③-2事業化に至るまでの遂行方法及びスケジュールが妥当か。
- ③-3補助事業の課題が明確になっており、その課題の解決方法が明確かつ妥当か。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金③②

#### (2) 事業化点

- ④-1補助事業として費用対効果(補助金の投入額に対して増額が想定される付加価値額の規模、生産性の向上、その実現性等)が高いか。
- ④-2その際、現在の自社の人材、技術・ノウハウ等の強みを活用することや既存事業とのシナジー効果が期待されること等により、効果的な取組となっているか。

#### (3) 再構築点

- ①-1事業再構築指針に沿った取組みであるか。
- ①-2全く異なる業種への転換など、リスクの高い、思い切った大胆な事業の再構築を行うものであるか。
- ②既存事業における売上の減少が著しいなど、新型コロナウイルスの影響で深刻な被害が生じており、事業再構築を行う必要性や緊要性が高いか。
- ③市場ニーズや自社の強みを踏まえ、「選択と集中」を戦略的に組み合わせ、リソースの最適化を図る取組であるか。
- ④先端的なデジタル技術の活用、新しいビジネスモデルの構築等を通じて、地域のイノベーションに貢献し得る事業か。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

41

### 3. 事業再構築補助金③③

#### (4) 政策点

- ①ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に伴い、今後より生産性の向上が見込まれる分野に大胆に事業再構築を図ることを通じて、日本経済の構造転換を促すか。
- ②先端的なデジタル技術の活用、低炭素技術の活用、経済社会にとって特に重要な技術の活用等を通じて、我が国の経済成長を牽引し得るか。
- ③新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えてV字回復を達成するために有効な投資内容となっているか。
- ④ニッチ分野において、適切なマーケティング、独自性の高い製品・サービス開発、厳格な品質管理などにより差別化を行い、グローバル市場でもトップの地位を築く潜在性を有しているか。
- ⑤地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより雇用の創出や地域の経済成長を牽引する事業となることが期待できるか。
- ⑥異なるサービスを提供する事業者が共通のプラットフォームを構築してサービスを提供するような場合など、単独では解決が難しい課題について複数の事業者が連携して取組むことにより、高い生産性向上が期待できるか。また、異なる強みを持つ複数の企業等(大学等を含む)が共同体を構成して製品開発を行うなど、経済的波及効果が期待できるか。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 3. 事業再構築補助金③④

#### □ その他の申請書作成時のポイント

- ① 分かり易く記載する：単語、表現等一審査委員は業界の素人
- ② 図表や写真を多く使う
- ③ 可能な限り実名入りで（競合、顧客、社員）

### 3. 事業再構築補助金③⑤

#### □ 申請書記載例-1

- P39にある電子申請入力項目資料の順序には沿っていませんのでご注意ください。
- 黒字はタイトルとして使えます。赤字は記載する内容になります。

#### 1. 補助事業の具体的取組内容

##### 1. 現在の事業の状況

##### (1) 当社の沿革及び概要

- ・歴史（創業から）
- ・業務内容
- ・顧客、仕入先、外注先  
（シェアや売上金額など）
- ・製造等工程（発注から納品までの流れ）

##### (2) 当社の事業現状

- ・所属する業界の状態
- ・当社の売上・利益状況（過去3年ぐらい）

##### (3) 当社の特徴、強み

- ・技術的強み  
（社員のもつ技術、企業の持つノウハウ）
- ・人脈（顧客、仕入先等）

##### (4) 当社の課題

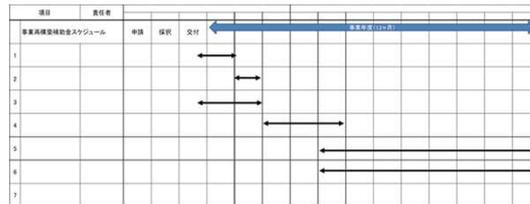
- ・当社の問題点
  - ・将来のなりたい姿と現状の差
- ##### 2. 事業再構築の必要性
- ・当社の問題点
  - ・コロナによる業績不振  
→上記を解決するために今回の新事業が必要！
- ##### 3. 新事業の概要
- ・誰に、何を、どうやって売るか
  - ・何を→販売する商品及びその商品を使った時の消費者の価値
  - ・新事業開始時の課題と解決策
- ##### 4. 競合への優位性

### 3. 事業再構築補助金③⑥

#### □ 申請書記載例-2

##### 5. 実施スケジュール(補助事業期間終了まで)

・表にて項目と時期を示して、各項目を別途説明。以下表参照。



##### 6. 新事業実施体制

・リーダー、担当者……

##### 7. 事業再構築要件との整合性

今回の新規取り組みは、「〇〇〇〇」に当てはまると考える。

① 製品等の新規性要件 <sup>①</sup>	・ 〇 <sup>②</sup> ・ 〇 <sup>③</sup>
② 市場の新規性要件 <sup>①</sup>	・ 〇 <sup>②</sup> ・ 〇 <sup>③</sup>
③ 売上高10%要件 <sup>①</sup>	・ 〇 <sup>②</sup>

### 3. 事業再構築補助金③⑦

#### □ 申請書記載例-3

##### 2. 将来の展望(事業化にむけて想定している市場及び期待される効果)

###### 1. 市場ニーズと新事業について (ア)市場状況とユーザーニーズ

###### 2. 費用対効果の証明

###### (ア)販売計画

- ・販売先、販売数をより具体的に
- ・販売単価の根拠
- ・販促計画

###### (イ)費用及び利益計画

- ・製造原価、販管費、人件費等の説明

###### 3. 地域への貢献等

- ・他社への見本、影響
- ・地域の雇用への貢献
- ・SDGs

##### 3. 本事業で取得する主な資産

建物の事業用途、又は、 種別設置等の名称・型番 <sup>①</sup>	建物又は製品等分類 <sup>②</sup> (日本標準分類・中分類)	取得予定価格 (税抜き) <sup>③</sup>	建物又は設置等を行う事業 実施場所 <sup>④</sup>
〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇

### 3. 事業再構築補助金③⑧

#### □ 申請書記載例-4

#### 4. 会社全体の事業計画

##### 1. 事業計画の実現可能性

- ・付加価値の算出根拠
- ・投資の回収年数

項目	直近の決算年度 [年月]	補助事業終了年度 [年月]	1年後 [年月]	2年後 [年月]	3年後 [年月]	4年後 [年月]	5年後 [年月]
① 売上高							
② 営業利益							
③ 経常利益							
④ 人件費							
⑤ 減価償却費							
付加価値⑥(①-④-⑤)							
伸び率(%)							
従業員数(名)							
従業員一人あたりの付加価値(円)							
従業員一人あたりの付加価値増(%)							

##### 2. 資金調達について

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

47

### 3. 事業再構築補助金③⑨

#### □ その他注意点-1

#### □ 以下の経費は対象になりません(公募要領P27-28)

1. 事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱費
2. 販売する商品の原材料費、文房具などの事務用品等の消耗品代、雑誌購読料、団体の会費
3. 不動産・自動車の購入費
4. 申請書作成にかかわる費用
5. 汎用性があり、目的以外にも使用できるもの:PC、プリンター、文章作成ソフトウェア等
6. 中古品(3者以上の中古品流通業者からの見積もりがあれば可)
7. 自社の人件費、旅費

#### □ 補助対象経費は事業期間内に当該事業のために支払いを行ったことが確認できることが必要。

#### □ 単価50万円(税抜)以上の商品は全て相見積もりが必要。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

48

### 3. 事業再構築補助金④①

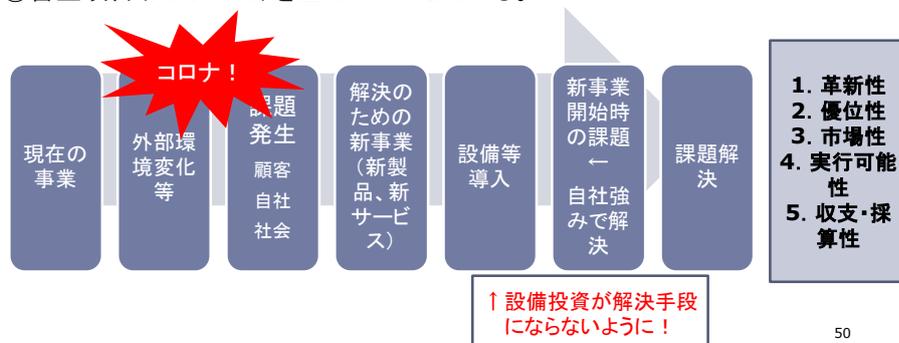
#### □ その他注意点-2

1. 消費税は補助金算定時には入れない。
2. 交付後に事業の変更、中止は事務局の許可が必要です。
3. 事業終了後30日以内もしくは事業期間終了後に報告書の提出が必要です。
4. その後5年間の報告書の提出が必要です。
5. その5年間に補助金で投資した50万円(税抜)以上の設備を処分する場合は事務局の許可が必要です。
6. 補助金が1000万円を超える案件では、本事業にて建設した建物等の施設又は設備を対象として保険又は共済への加入義務を負うことに同意が必要です。

### 3. 事業再構築補助金④②

#### □ 採択のためのポイント

- ①政府の期待(主旨、政策方針)に沿える計画になっている。
- ②明確なストーリー: 自社の強みや市場の機会を捉え、新開発による新市場への進出、事業・業種転換によるコロナ感染による業績悪化からの回復
- ③審査項目(P34~35)を全てカバーしている。



### 3. 事業再構築補助金④

- 採択のためのポイント
  - 事業再構築補助金ウェブサイトにて申請書見本がありますので、参考にしてください。
  - <https://jigyousaikauchiku.go.jp/cases.php>
- 過去締切分不採択申請書からのフィードバック
  - ① 業績面でのコロナの影響が少ない。
  - ② 自社に対してのコロナの影響のコメントが少なく、業界の影響のコメントが多い。
  - ③ 付加価値全体に対する再構築事業の貢献割合が少ない。根拠がある範囲で高い売上割合の方が採択されやすい？
  - ④ 再構築事業の定量的なマーケット・市場規模の記載が無い。
  - ⑤ 再構築事業の売上計画の根拠が薄い。
  - ⑥ 既存事業と再構築事業の人員体制が不明確
  - ⑦ 地域経済への貢献が少ない。



copyright©2020 nomoto partners all right reserved

### 4. その他補助金①

#### □ ものづくり補助金

項目	内容
補助金額・補助率	通常枠: 100~1,250万円(従業員数により) 1/2(中規模), 2/3(小規模) 回復型賃上・雇用拡大枠: 補助額上限同上/2/3 デジタル枠: 同上 グリーン枠: 100~2,000万円/2/3 グローバル展開型
要件 (3~5年事業計画作成)	①給与支給総額: 年平均1.5%以上アップ ②事業所内最低賃金: 地域最低賃金+30円以上 ③付加価値: 年平均3%以上アップ
補助経費	①機械装置・システム構築費(50万円以上) ②その他付随費用
受付締切(10次)	2022年5月11日(水)17時

資料ダウンロード <https://www.nomoto-partners.com/businessoutline/subsidy/><sup>52</sup>  
copyright©2020 nomoto partners all right reserved

## 4. その他補助金②

- 小規模事業持続的発展支援事業(小規模事業者持続化補助金)
  - 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取り組みを支援
  - 対象経費:機械装置費、広告費、展示会等出展費、旅費、開発費、資材購入費、雑役務費、借料、専門家謝礼、専門家旅費、委託費、外注費
  - 受付締切:2022年6月3日(金)
  - 通常枠:50万円 2/3
  - 賃金引上げ枠 200万円 2/3-3/4
  - 卒業枠:200万円 2/3
  - 後継者支援枠:200万円 2/3
  - 創業枠:200万円 2/3
  - インボイス枠:100万円 2/3
- 資料ダウンロード <https://www.nomoto-partners.com/businessoutline/subsidy/>

53

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

## 4. その他補助金③

- サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)
- 〈通常型〉補助率:1/2以内
  - A類型(1つ以上のプロセス):30~150万円
  - B類型(4つ以上のプロセス):150~450万円
- 〈デジタル化基盤導入枠〉補助率:2/3以内
  - 5~50万円以下:1/2
  - 50超~350万円:2/3
- 通常枠:自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポート
- デジタル化枠:会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進
- 補助金ホームページに登録、公開されているITツールが対象
- 登録されたIT導入支援事業者(ITベンダー)が申請支援をする
- 申請締切:通常枠:1次:5月16日、2次:6月13日
  - デジタル化枠:1次:4月20日、2次:5月16日、3次:5月30日、4次:6月13日

54

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

## 5. 弊社支援内容①

---

### □ 支援内容

- ①事業計画申請書作成
- ②採択決定後の支援

例:①交付申請書類作成から補助金支払いまで

②交付申請書類作成から5年間の実績報告書類作成まで

**\* 採択後は各都道府県事務局から担当者が付き、書類作成方法を指導してくれます。**

**\* 事務局との対応は全て事業者様になります(規則により)。**

## 5. 弊社支援内容②

---

### □ 支援スケジュール

- ①資料の説明及び支援の決定
- ②インタビュー第1回目(約2時間)
- ③インタビュー第2回目(約2時間)
- ④インタビュー及び申請書ドラフト内容確認(約2時間)
- ④計画書作成
- ⑤御社での電子申請支援

## 5. 弊社支援内容③

---

### □ インタビューの流れ

以下の流れでインタビューさせていただきます。

- ①御社の成り立ち
- ②御社を取り巻く環境—競合の状態を含む
- ③御社の現状(事業、財務、組織)
- ④御社の事業内容と強み、弱み
- ⑤御社の事業の方向性
- ⑥今回の新事業のための設備投資等の内容とその効果
- ⑦御社の将来の計画(最低5年間)

この流れのインタビューの中で必要な全ポイントをお聞きしていきます。

## 5. 弊社支援内容④

---

### □ 事前に用意して頂きたい資料

- ①決算書3期分(BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記)
- ②確定申告書一別表1. 法人事業概況説明書
- ③会社パンフレット(ウェブサイトでもOK)
- ④購入予定設備のパンフレット
- ⑤同上の見積書(相見積もりもあれば)
- ⑥組織図
- ⑦過去の補助金申請書や経営改革計画等の認定書
- ⑧その他御社の説明に必要と思われる資料

## 5. 弊社支援内容⑤

---

- 支援の手数料
- 弊社ウェブサイトをご確認ください。
- <https://www.nomoto-partners.com/%E4%BE%A1%E6%A0%BC%E8%A1%A8/>

## 6. 質疑応答

---

- ご不明な点があれば何でもお聞きください。

---

ご清聴ありがとうございました